

(別添1)

消費者団体などの募集要領

意見交換会への出席を希望する消費者団体などを募集し登録します。応募される消費者団体などは、以下の事項をお読みいただき、応募様式（別添2）にてご応募ください。登録団体につきましては、今後の意見交換会の開催時にもご案内をお送りします。

1 出席を希望する消費者団体などの募集

(1) 応募資格

以下のいずれにも該当する団体とします。

- ・営利を目的とする団体及び農業団体・業界団体ではないこと
- ・食の安全を推進する活動を行っていること又は関心があること
- ・所在地が明確であること
- ・規約を有していること
- ・一定数の会員を有していること

(2) 応募方法

消費者団体などの登録応募様式（別添2）に必要事項をご記入の上、「国際基準と食の安全について」または「家畜疾病対策と食の安全について」と題したご意見（600字以内・様式任意）を添えて、郵送又はFAXしてください。

なお、応募された書類は返却いたしません。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省消費・安全局消費者情報官

「食品に関するリスクコミュニケーション」担当者

ファックス：03-5512-2293

(3) 応募締切 平成20年1月21日（月）12：00必着

(4) 選考方法と出席者の決定

応募多数の場合は、学識経験者による選考を行います。選考の結果、ご出席いただく消費者団体の方には、後日こちらからご連絡いたします。

2 その他の留意事項

会議は公開です。意見交換会終了後、議事概要を農林水産省のホームページに掲載します。